

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: みどり自然課  
 担当名: みどり復活・保全担当  
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B40	身近な緑の保全事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例		宣言項目			
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業概要				5 事業説明				
<p>本県の平地林は減少の一途をたどっており、30年間で6,514h a 減少した。これは、東松山市の面積に相当する規模である。平地林の減少に歯止めをかけるため「埼玉県広域緑地計画」の施策を展開し、計画的に保全を図る必要がある。そこで、相続税納付のためなどにより売却・開発が行われてしまう緑地(景観地等)を市町村と協力して公有地化し保全する。また、市民団体が継続的に保全管理活動できるよう支援する。</p> <p>地権者都合により用地取得が先送りになったこと等による減額</p> <p>(1) 身近な緑公有地化事業                      △40,180千円                      (2) 里の山守活動支援事業                      △        6千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業(4月～3月)    77,245千円 → 37,065千円                          公有財産購入費など</p> <p>イ 里の山守活動支援事業(4月～3月)    1,882千円 → 1,876千円                          緑地保全活動に対する補助</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業                          適宜適切に公有地化を行い、樹林地の保全を図る。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業                          市民団体が継続的に活動できるよう助成し、樹林地が良好な状態に維持されるようにする。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>市町村と協力して緑地を保全することにより、ヒートアイランドを抑制することができる。</p> <p>ア 公有地化により保全できる緑地面積    平成30年度 1.4h a (予定)                      イ 活動支援により保全できる樹林地の面積 平成30年度 6.0h a (予定)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業                          市町村と連携し公有地化し、取得後の土地を市町村が管理する。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業                          市民団体は支援期間内に保全管理に関する体制を確立し、支援終了後も引き続き樹林地の管理を行う。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業    地権者の都合により取得が先送りになったこと及び土地の価格を見込みを下回ったことによる減額    △40,180千円                      イ 里の山守活動支援事業    経費節減による減額                      △        6千円</p>				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
<p>(1) 地方債 一般単独事業 (地域活性化事業)</p> <p>(2) 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円								
財 源 内 訳								
予算額		繰入金	県債				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△40,186	△4,186	△36,000				0	38,941
現計額	79,127	10,127	69,000				0	